



和は「メーデーを他の團體と共に行ふこと」但しその交渉は理事會に一任されたいと思ふ。

議論なく満場一致可決す。

白表登録制及認定の件 藤岡氏答申：「然々考るに吾々の運動は益々困難なるに、資本家との擁護者は益々悪辣な手段を講じ、あることは我々のよく知る所である。資本家の黒表の如きは此の一例にして我々も是れに對して専しくも我々の運動を阻害するものは資本家であらうが、官憲であらうが乃至我々の兄弟たる労働者であらうが、白表に登録して水外に記載したい」と説明し、

二三の質問應答あつて可決確定。此の時金正氏より「本年の登録者として、宮崎大電社長を推薦したい」と動議を提出し、諸所方より佐竹某(大阪市電鐵部長)松方幸次郎(川崎造船所長)藤永田(藤永田造船所長)前野芳造(右顧問等も登録すべきであるとの聲)が起つたが、人選は理事會に一任として可決。

名貫相伴(全國的労働總同盟を組織すべくその目的を以て、全國的労働大會を開催すべきことを總同盟本部に要求すること)が本案の主旨である。

尚一言断つて聞きたい事は、全國的總同盟とは云へば内容に於ては今後總同盟の如き常設機關で

はなく、國際労働聯盟の如く、一種の労働評議會でも云ふべきものであります。

尚その實行方法としては、中央委員會の開催を本部に要求し其處にて可決さる、ならば、他の重要な労働團體の代表者と共に準備委員會を組織し、全國大會の準備をする最も公當と信じます。右の如く具體的方法を詳細説明し、議論なく可決す。

爭議戦後懲戒を可決するの件 藤岡氏の説明あり、満場一致可決す。

地方労働評議會設置の件(京都) 戰士に挨拶を求むる件(金正)二件は提出者より協同。

全部を譲りし宣言起草委員長西尾氏より宣言起草文を議場に譲り演説拍手を以て宣言文を可決す。(宣言は其筋より掲載禁止の注意あり削除)

宣言に次で役員改選委員附託となり、東忠績、塙本重誠、佐々木隆太郎、安藤國松、柴田富太郎

御崩茂の六氏は別室に於て選舉の結果、候補者として

同盟會長に 木村鉢吉氏

同副會長に 小西嘉代藏氏